

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	浄化槽設置整備復興事業	事業番号	E-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	158,992 (千円)	全体事業費	338,512 (千円)		
事業概要					
<p>自然環境を守り、且つ快適な生活を進めるためには、各世帯の水洗化が重要であり、被災した世帯があらたに高台などに移転する場合も同様である。</p> <p>このため、被災者の住宅再建にあたり、公共下水道により水洗化を図る高田地区及び今泉地区を除くその他の地域を対象に、各戸での浄化槽の導入を支援する。</p> <p>被災状況から勘案し、高台移転が想定される 900 戸分の補助を想定しているが、平成 25 年度はこのうち 252 戸分を計上する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P39 「4 浄化槽の普及促進」 ・集合処理区域以外の全域に浄化槽を普及します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>整備補助計画基数 252 基 (5 人槽 100 基、7 人槽 150 基、10 人槽 2 基) 200 基 (5 人槽 200 基)</p> <p>全体計画 900 基</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災では、市内各町の住宅密集地が被災し、現在仮設住宅に入居している。これらの世帯が今後高台などに移転し住宅を建設する際に、水洗化を進めるために浄化槽設置を進める必要がある。</p> <p>公共下水道区域である高田地区及び今泉地区以外の地域の被災住宅 (公営住宅入居予定世帯を除く) 約 900 世帯を対象に、浄化槽設置を推進する事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [矢作・竹駒・高田・今泉地区]		事業番号	D-23-8
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		7,911,881 (千円)	全体事業費		9,262,221 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区		
面積 (ha)		5.7	7.6	8.7		
個数 (戸)		118	113	133		
		小友地区	広田地区			
面積 (ha)		3.9	9.9			
個数 (戸)		56	136			
<p>平成 25 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査、用地取得、造成工事を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
平成 25 年 3 月 8 日 国土交通大臣同意済						
平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	62	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [高田・今泉地区]	事業番号	D-23-9
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	982,738 (千円)	全体事業費	982,738 (千円)		

事業概要

防災集団移転促進事業計画と整合性を図るため、事業番号 D-23-8 に D-23-9 を統合した。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 (水上地区)	事業番号	D-4-5
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	851,691 (千円)		全体事業費	851,691 (千円)	

事業概要

仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。

市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する (平成 23 年度着手 : 120 戸、平成 24~25 年度 : 30 戸、平成 25~26 年度 : 90 戸、平成 26~27 年度 : 60 戸)。

平成 24 年度は、気仙町長部①水上地区 (30 戸) に適地を確保し、災害公営住宅について事業着手し、平成 25 年度中の完成を目指す。

なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。

「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」

- ・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。

基本設計を実施していく中で、工事費の検討を行った結果、敷地高低差による基礎形状の複雑化、集会場整備の追加、物価高騰などにより、工事費の増額が見込まれることに伴う増額要望。

当面の事業概要

<平成 25 年度>  
用地買収、譲渡契約、宅地造成工事、建築工事着手

<平成 26 年度>  
建築工事完成、引渡

東日本大震災の被害との関係

本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 3 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。

公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸  
災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	災害公営住宅整備事業 (大野地区)	事業番号	D-4-6
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	1,080,800 (千円)		全体事業費	1,080,800 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字大野地区内民有地に用地を確保し、40 戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>広田地区内の整備箇所数を見直し、集約配置を行う。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地取得 譲渡契約、測量設計 造成工事 建築工事着手</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	災害公営住宅活用事業 (高田地区)	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	154,849 (千円)		全体事業費	154,849 (千円)	
事業概要					
<p>下和野地区及び中田地区に建設する災害公営住宅については、東日本大震災の浸水区域に建設する予定であり、一部宅地の嵩上げ及び、1 階部分をピロティにすることで、津波被害からの安全性確保を目指している。</p> <p>防潮堤が完成する前に、災害公営住宅の供用が開始される見通しであることから、1 階部分は非居住空間として、駐輪場及び物置等の施設整備を行うこととしている。</p> <p>併せて、市街地の形成が、災害公営住宅の供用時には見込まれないことから、居住者の利便性を向上させる施設を 1 階部分に整備をするものである。</p> <p>陸前高田市では、大規模な団地 (概ね防集団地を含めて 100 戸以上) については、災害公営住宅の整備に併せ、利便施設の整備を検討しているところであり、下和野地区及び中田地区については、防潮堤が整備されるまでの間、被災の恐れがある下層階を居住者の利便性を重視した施設 (生活密着型の事業所等) を整備する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 実施設計～工事 平成 26 年 9 月 30 日引渡予定 下和野地区 : 整備予定区画 6 区画 336 m<sup>2</sup> 中田地区 : 5 区画 281 m<sup>2</sup></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田町内においては、その大半が東日本大震災により浸水し、多くの住宅や事業所等が流失している。早期の、復興を図るため、面整備より先行して災害公営住宅及び利便性施設を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>下和野地区及び中田地区災害公営住宅整備事業により整備を行う災害公営住宅の下層階 (ピロティ部分) を有効活用し、災害公営住宅入居者等の利便性や、日常生活を支援するための施設を整備する。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	災害公営住宅整備事業 (田端地区)	事業番号	D-4-8
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費		540,400 (千円)	全体事業費	540,400 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字田端地区内民有地に用地を確保し、20 戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地取得、譲渡契約、基本設計、宅地造成工事</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業		事業番号	◆D-4-1-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		25,220 (千円)	全体事業費		25,220 (千円)	
事業概要						
災害公営住宅の完成に伴い、管理開始が見込まれる。 災害公営住宅の整備に合わせ、入居者用の駐車場整備を実施する。						
整備対象団地		住宅戸数	駐車場台数			
下和野		120 戸	180 台			
水上		30 戸	45 台			
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 譲渡契約						
<平成 26 年度> 駐車場整備一式 譲渡						
東日本大震災の被害との関係						
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。災害公営住宅の整備に併せて、入居者用の駐車場整備を実施する。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-1					
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)					
交付団体	陸前高田市					
基幹事業との関連性						
基幹事業で整備を実施する、災害公営住宅の完成に伴い、入居者用の駐車場整備を実施する。						



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	市営住宅管理システム事業	事業番号	◆D-4-1-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	2,029 (千円)		全体事業費	2,029 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅の完成に伴い、管理開始が見込まれる。 災害公営住宅に関しては、入居要件の特例等があることから、既存の管理システムを改修し、適正な入居者管理等を実施する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> システム改修一式					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。適正な入居管理を実施するため、管理システムの改修を実施する					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
基幹事業で整備を実施する、災害公営住宅の完成に伴い、既存の管理システムを改修し、災害公営住宅の入居基準に対応させ、適切な入居管理を実施する。	